

令和7年度福井市公園管理刈払機等購入補助金募集要項

令和7年度福井市公園管理刈払機等購入補助金の募集要項は以下のとおりとします。

1 目的

福井市建設部公園課が管理する公園及び緑地(以下、「公園等」という。)の除草作業を住民主体で実施できる環境を整備し、地域の良好な環境の維持を支援するため、公園等の除草作業に使用する草刈機又は芝刈機(以下、「刈払機等」という。)の購入補助を行います。

2 補助要件

- (1)申請者は複数自治会であること
- (2)除草対象となる公園等に公園管理人が設置されていること
- (3)補助金の交付を受けた年度から起算して5年の間、公園等の除草を行うこと

※別途、市が指定する期限までに写真等で報告を行うこと(報告の際は、購入した刈払機等を使用していることがわかるようにすること)

3 補助対象経費

複数自治会が公園等の除草作業に使用する刈払機等の購入費用

対象とする経費

刈払機等の機械本体価格とそれに係る消費税

※セットとして販売されているものも含む

対象としない経費

- ・コード式タイプの製品
- ・ハンディータイプの製品
- ・既に所有している刈払機等の廃棄や修理の費用
- ・一部の交換、新たな機能(アタッチメント等)のみを追加するもの
- ・手袋・ゴーグル・長靴などの消耗品
- ・刈払機等の機械本体価格以外の経費
(例)保険料、送料、手数料 など

4 補助率及び補助限度額、募集数

- (1)補助率 2分の1以内

- (2)補助限度額 5万円

※1,000 円未満の端数が生じたときは、その端数は、切り捨て

- (3)募集数 7団体

5 申請方法

(1)募集期間

令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

※上記募集期間内に応募が多数の場合は、抽選とします。

※上記募集期間内応募数が上限に満たなかった場合は、上限に達するまで募集期間を延長します。(ただし令和7年10月31日(金)までとします。)

(2)申請方法

募集期間内に福井市公園管理刈払機等購入補助金交付申請書(様式第1号)及び必要書類をすべて揃えて、福井市役所公園課まで提出してください。

【必要書類】

- ①福井市公園管理刈払機等購入補助金交付申請書(様式第1号)
- ②事業計画書
- ③構成員名簿
- ④収支予算書
- ⑤購入予定機械の見積書(付属品等内訳のわかるものを含む)
- ⑥購入予定機械のカタログ又は写真
- ⑦その他市長が必要と認める書類

6 交付決定の取消し

交付決定の後、交付対象者が次のいずれかに該当する場合は、交付決定を取り消すことがあります。また、取り消しを受けた者が既に補助金の交付を受けているときは、補助金を指定の日までに返還していただきます。

- (1)偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき
- (2)交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき
- (3)補助事業の目的に反したとき

(例)補助金の交付を受けた年度から起算して5年の間、公園等の除草を行わない又は報告を行わなかったとき

- (4)前各号に掲げるもののほか、市長が特にその必要があると認めたとき

7 問い合わせ先

福井市 建設部 公園課

担当:企画・緑化推進係

TEL 0776-20-5460

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号 市役所本館4階